

令和6年度 第1回南丹市地域福祉計画推進委員会 議事録

【日時】

令和6年9月12日（木）14：00～16：30

【場所】

園部文化会館「アスエルそのべ」3階大研修室

【出席者】

岡崎祐司委員長、辻田榮治副委員長、仲篤男委員、平井隆委員、栗津宏文委員
谷口和隆委員、中川佐由美委員、中嶋美好委員、平田正吉委員、中島文夫委員
松田めぐみ委員、廣野義之委員、高屋光晴委員、面田武志委員

【事務局】

（南丹市）岩間福祉相談課長、橋本課長補佐、大狩主任
（南丹市社会福祉協議会）榎原常務理事、松尾次長、上蘭課長、若井課長、山田係長
生活支援・地域福祉コーディネーター

【傍聴】

なし

【議事】

1. 開会

事務局：失礼いたします。定刻となりましたので、只今より令和6年度南丹市地域福祉計画
（市） 推進委員会を開会いたします。本日は皆様、公私何かとお忙しい中、ご出席いただきまして誠に有難うございます。私、南丹市福祉保健部・福祉相談課課長の岩間でございます。本日の司会を務めさせていただきます。よろしくお願いいたします。

2. 委嘱状交付

事務局：最初に委嘱状の交付をさせていただきます。

（市） ≪委嘱状交付≫

有難うございました。本年4月に各団体におきまして委員の交代があり、今年度から地域福祉計画推進委員に就任いただきました皆様です。お世話になりますが、よろしくお願いいたします。

3. 委員紹介

事務局：それでは、新たに就任いただきました委員の皆様をご紹介します。

(市) お手元にお配りをしております南丹市地域福祉計画推進委員会の委員名簿をご覧ください。市民組織代表からお世話になります園部町区長会の野中様でございます。八木町区長会連絡協議会の仲様でございます。日吉町地域自治振興会の湯浅様でございます。南丹市老人クラブ連合会の栗原様でございます。行政関係職員からお世話になります南丹保健所の原田様でございます。以上新たに5名の委員が交代になりましたのでご紹介させていただきます。大変お世話になりますが、よろしくお願いいたします。

続きまして本委員会の成立についてですが、本日は委員20名中、13名の委員にご出席をいただいております。推進委員会条例第6条第2項の規定によりまして、過半数を超えておりますので本委員会が成立していることを報告いたします。

事務局：本日出席しております事務局職員をご紹介します。

(市) 改めまして南丹市福祉相談課課長の岩間です。課長補佐の橋本です。主任の大狩です。続きまして社会福祉協議会の職員を紹介します。常務理事の榎原です。次長の松尾です。地域支援課長の上園です。生活相談課長の若井です。また本日は生活支援コーディネーター、地域福祉コーディネーターの各地区担当も出席しております。よろしくお願いいたします。

4. 委員長あいさつ

事務局：それでは令和6年度第1回地域福祉推進委員会の開会にあたりまして、岡崎委員

(市) 長よりご挨拶申し上げます。

委員長：本日は、今年度の第1回推進委員会ということで、本日からお世話になる委員の皆様もおられますが、じつは昨年度末の3月の当推進委員会の時に、評価方法について色々ご意見があり、議論いただきました。

今回は、通常の推進委員会とは違ってグループで討議いただく形にしております。この実施計画は、毎年この会議の中で何がどこまで進んだかとか、課題は何かという評価を出して、この場で質疑応答があって確定する流れでした。もちろんそのやり方でも良いのですが、南丹市の地域福祉計画は行政と社会福祉協議会、行政と住民団体が一緒になって作っている計画であり、通常の会議形式では意見もなかなか出しにくく勿体ないと考えました。とくに計画の進捗具合や課題を事務局が出してどうですかと聴くだけでなく、むしろ委員の皆様へ1年間の取組を紹介して、グループ毎に様々なご意見を伺いながら評価を確定する必要があるのではないかと思います。

この方法は、市役所と社会福祉協議会で評価方法について議論された上での意

向でもあります。通常の会議で質疑応答という一問一答ではなく、委員の皆様方からの意見交換や情報交換をグループ内で行ないながら評価を固めていきたいと思っています。かなりの項目がありますので、全部を評価し切れるという訳ではないですが、それぞれのグループで議論しながら、評価をお願いいたします。

5. 報告事項

事務局：それでは続きまして、報告事項に移らせていただきます。

(市) 事務局より説明をお願いします。

事務局：失礼します。南丹市福祉保健部福祉相談課の大狩と申します。

地域福祉計画について、この計画の概要を簡単にご説明させていただきます。地域福祉とは、誰もが安心して自立した生活を送ることができるように、地域の繋がりを深め、助け合いながら暮らしやすいまちづくりを進めていこうとする取組で、この地域福祉を推進するための仕組みをつくる計画を地域福祉計画といい、「市」が策定しております。

一方、地域福祉活動計画は、地域福祉の推進を目的とする実践的な活動計画として「社会福祉協議会」が策定するものです。南丹市では、第4期につきましてもこの2つの計画を市と社会福祉協議会が共同して一体的に策定しました。

ここからは、皆様にお配りしました概要版を用いてご説明いたします。表紙にもありますように、第4期計画の計画期間は令和5年度から令和9年度までの5年間で「みんなでつくる、誰もが安心して、つながりながら住み続けられるまち」を計画の基本理念としております。今回皆様にご検討いただきますのが、1年目の令和5年度分となります。本計画は、3ページに記載のとおり基本目標を2つ設定しています。1つ目の目標は、住民が主体的に取り組む地域づくりです。2つ目は、総合的な相談支援体制づくりです。また4、5ページには施策の体系を掲載しています。基本方針としては、地域での支え合いの推進、支え合いの体制づくり、活動を支える基盤づくり、相談支援体制の推進、権利擁護機能の強化の5つを置き、それぞれの基本方針の中に施策を置いております。

そして概要版6、7ページには、本計画のイメージ図を掲載しております。第4期計画では、総合相談機能を強化していくことを目指しております。地域福祉コーディネーターやコミュニティソーシャルワーカー、専門職、また地区圏域で活動しておられる住民の方、総合相談支援コーディネーターが互いに働き掛けることをイメージしております。以上が地域福祉計画の概要になります。

事務局：南丹市福祉保健部福祉相談課の橋本と申します。つぎに評価方法につきまして、ご

(市) 説明いたします。

前回、3月の地域福祉計画推進委員会で説明させていただきました際には、令和5年度の進捗管理及び評価について、各担当部署から報告された個別事業調書(担

当部署の自己評価)をみて、委員ごとに個々に評価して点数を入れていただくように依頼させていただきました。しかし、その際に様々なご意見やご指摘等があり、再度、事務局の方で評価の仕方を検討しました。結果、事務局の方で個別事業調書の細かな内容を施策ごとに取りまとめてお配りしておりますので、本日はその施策ごとに取りまとめた評価シートと、社会福祉協議会からの提供資料を参照のうえ、各グループに分かれてご意見をいただけたらと思っております。以上、評価方法についての説明とさせていただきます。

事務局：以上で報告事項を終了させていただきます。

(市) また質問等ございましたら、後程のグループワークの中でも出していただけたらと思います。それでは次第6の協議事項に移らせていただきます。ここからの議事進行につきましては、岡崎委員長をお願いします。

6. 協議事項

委員長：それではグループワークの流れにつきまして、事務局から説明をお願いします。

(1) グループワークの流れについて

事務局：このあと皆様には、各所属もしくは地域毎のグループに分かれていただきまして、

(市) グループワークをお世話になります。皆様にお配りしております名簿をご覧ください。お名前の横にAからDの記号を記入しております。Aが園部地域、Bが八木地域、Cが日吉・美山地域、Dが権利擁護関係のグループとなっております。

Aグループは大研修室、Bグループは向かいの会議室、CグループとDグループは同フロアの小研修室でグループワークを行います。

協議内容については、AからCグループは、基本目標1「住民が主体的に取り組む地域づくり」につきましてご討議いただきます。Dグループは、基本目標2「総合的な相談支援体制づくり」につきましてご討議いただきます。終了時間は16時とさせていただきます。終了次第この部屋にお戻りください。よろしくお願いいたします。

委員長：今の説明で何かご不明な点はございますか。

特にご質問もないようですので、それぞれグループに担当の事務局も入りますので、よろしくお願いします。

(2) 令和5年度南丹市地域福祉計画・地域活動計画についての紹介

委員長：それでは、つぎに協議事項(2)の令和5年度南丹市地域福祉計画・地域活動計画について、動画を使って社会福祉協議会から活動内容を紹介いただきます。

事務局：南丹市社会福祉協議会、地域支援課の上園です。

(社協) 令和5年度は、第4期計画の1年目です。それでは令和5年度の地域福祉活動につきましてご報告いたします。

A3 横向きの資料をご覧ください。私の方からは全体報告として青文字部分の活動につきまして、動画にて報告いたします。

昨年 12 月から放送を開始しました「ふくしミライTV」を再編集して作成したものです。また、地域福祉計画の各項目に沿って、こちらの表を作成させていただきました。活動分類し、例えば基本目標 1 の (1) の⑤の地域防災力の強化のところでは園部町の取組で、地域防災学習・園部中学校というように、こちらは (3) の生涯を通じた福祉の学びや福祉教育でもあり、基本目標 2 の (4) の①の支援ネットワークの充実、教育分野と福祉分野の連携の部分にも繋がっていると感じております。そのような視点で、1 つの取組は、計画の色々なところに当てはまるという感覚でご覧いただけたらと思います。よろしくお願いします。

(動画視聴)

事務局：主な取組を紹介 (社協)

- ① 南丹市日吉生涯学習センター遊 you ひよしにて講演会を開催しました。こちらは平成 18 年から南丹市社会福祉協議会で発行している「安心安全情報」が 100 号迎えたことを記念して実施した事業です。講師はご近所福祉クリエーターの酒井氏。「繋がりにから生まれる自然のぬくもりあい」と題して、地域の繋がりの大切さ、社会参加の大切さを教えていただきました。休憩時間にはあゆみ工房さんのホットコーヒーと、出来たてパンでホッと一息。後半は見守り活動をされている地域のボランティアさんによるパネルディスカッション。地域の課題や活動時の嬉しいエピソードなどを発表していただきました。
- ② 「めぐみキッチンクラブ」が開催され、日吉町や園部町、亀岡市から 10 人の方が参加されました。めぐみ亭は、家庭的で温かい雰囲気の中古民家。めぐみキッチンクラブは、生きづらさを抱えたり、外出の機会が少ない若い方を対象に毎月 1 回、月曜日に開催。みんなで昼食を作って一緒に食べたり、ゲームやおしゃべりをして過ごしておられます。
- ③ 南丹市国際交流会館で「ひとり暮らし高齢者のつどい」を開催しました。このつどいは、園部町民生児童委員協議会と南丹市社会福祉協議会園部事務所が共催しています。落語や音楽演奏、マジック、体操、民生児童委員によるハーモニカ演奏など盛り沢山の内容でした。
- ④ 日吉町新町区の新町会議所で「新町喫茶」が開催されました。参加者 10 人、スタッフ 5 人です。新町喫茶は、今回がオープン初日で地域の方が誰でも自由に集まれる場所の提供を目的に月 1 回開催されています。

以上、全体での報告とさせていただきます。

(3) グループワーク

委員長：有難うございました。令和５年度の地域福祉活動について全体での説明・活動紹介いただきました。それでは、ここからは各グループに分かれて討議いただきます。

・・・各部屋に分かれてグループワーク（約１時間 30 分）

グループワーク終了

委員長：お疲れ様でした。それでは、各グループでお話いただいた内容を全部でなくても構いませんので、ポイントをご報告いただければと思います。それでは、ＡＢＣＤの順番で報告をお願いします。まずＡグループよろしくお願いします。

グループＡ（中嶋・辻田・西田・松尾・合田・上蘭）

委員：Ａグループです。

園部町のエリアの取組について話し合いました。全体的なところで言えば、すばらしい取組がたくさんあるなあというご意見をいただきました。それから施策のうち、３つについて評価をさせていただきました。１つ目が基本目標１の（１）の③、④番、地域における移動支援活動について話し合いました。

こちらについては、評価案としては４点でしたが、園部チームとしては３点の評価としています。活動されてる方はとても頑張っておられますが、活動が始まっている地域でも利用者が少なかったり、色々な移動支援に関係する制度もありますが、その制度が利用しにくかったり、活用しにくかったり、すごくハードルが高い。もう少しみんな利用しやすく元気に暮らせるように、制度の基準を変えていけたらいいのではないか、ということで評価点を下げました。

続きまして、（１）の⑤、地域防災力の強化について話し合いました。こちらは案が３点で結果としても３点でした。地域の方は災害が起こっても、避難の声かけに対して、なかなか避難してくれないというところから話が進みました。まず地域によって過去に災害を受けた地域は、災害意識が高いが、そうでない地域は意識が低い。意識を高める取組であったり、教育がもっと必要ではないかと思います。また、災害が起こったときの避難所については、公共施設が主ですが、公共施設こそが危ないとか、老朽化もあり、民間施設が活用できないかという意見も出ました。避難対応については、具体的な話で言えばサロンへ消防団の皆さんに来てもらって、災害や避難に対する声掛けがきめ細やかに出来ればという話が出ました。

つぎに基本目標２の（４）、相談支援体制の推進、支援ネットワークの充実について話しました。こちらは、まだまだ取組が始まって間もないから、これから頑張らないと、という意味で評価案は２点なのかなあという話をさせていただきました。

事業報告にある「きぼうのつながり研究会」では、支援者の孤独・孤立の防止の取組が上手く進んでいるという話になりました。評価としては、案どおりの２点

で変わりはありませんが、3点に近い2点という評価にしました。

なお、この評価についてですが、事務局の評価案として2点や3点が付いていますが、例えば2点にした根拠は何なのか、この表では伝わらないので、その理由を明記すれば、委員としては評価しやすかったという感想が出ました。以上です。

委員長：有難うございました。

つづきまして、Bグループから報告をお願いします。

グループB（仲・粟津・谷口・中川・平田・榎原・下村・川副・大狩）

委員：Bグループです。

Bグループでは、八木町エリアの委員を中心に意見交換等を行いました。意見交換では、3つのカテゴリについて話し合いました。まず基本目標1の基本方針（1）の①の見守り活動の充実については、地域での触れ合い活動は非常に大切な活動であることは十分分かっているが、一方で住民目線でみると地域の委員になられた方によって活動にかなり温度差がある。どうしても活動の濃淡が出てしまうので、何とかならないものかという意見が出ました。

ふれあい委員活動については、委員という委嘱を受けているものの非常にボランティアな活動なので、逆にふれあい委員の委嘱ということで強制力を強めてしまうと、かえって地域でも体制が保てないという難しさもあるという意見が出ました。

八木町では、ふれあい委員と民生児童委員によるネットワーク会議を行ない、見守りの必要な方や、要配慮者で気になる方などの情報交換や情報共有を定期的実施されています。この仕組みは非常に有意義なもので、特に複数の区を担当されている民生児童委員とふれあい委員との情報共有は非常に大切です。このネットワーク会議や活動に欠席がちなふれあい委員に対するアプローチに苦慮されている民生児童委員もいるので、もう少し社会福祉協議会が欠席がちなふれあい委員への働きかけやフォローがあれば、という意見が出ていました。また、ふれあい委員を推薦している区長との情報共有も必要であるという意見がありました。

先進的な取組としては、それぞれの立場を超えた顔の見える関係づくりとして、区の中で区長（区役員）と消防団、民生児童委員等、こういう立場の違いを超えて一度集まって顔合わせしようという取組をされており報告がありました。これは後々に話ができるきっかけとして非常に有効だと思います。そういうところから地域の見守りに繋がっていくのではないかと思います。その見守り活動が防災の取組や、或いは防犯の取組等の色々な実践的に繋がります。

その他、色々と意見がありましたが、時間の都合ですべては紹介できませんが先程Aグループでも出ておりましたように、昔に水害にあった地域は、防災意識が

高く、災害のない地域はどうしても意識が低い部分は否めないことから、このような取組を他の地区でも広げていくことが大切ではないかと思います。

その他には、見守り活動に対する助成金の仕組みがありますが、それを減額されたり、或いは使い道についての変更があったり、限定的であったり、こういった事を見守り活動そのものを衰退させる要因の1つになるので慎重に検討してほしい。

つぎに、基本方針1の(1)の④、地域における移動支援のところで免許証自主返納をされた方に対して、バスやタクシーの共通利用券が交付されます。意図は分かりますが、せめて商品券にしてもらったほうが嬉しいという声もありました。

以上で、報告を終わります。

委員長：有難うございました。

つづきまして、Cグループから報告をお願いします。

グループC（平井・中島・廣野・堀田・勝田・清水・橋本）

委員：Cグループです。

Cグループでは、日吉町・美山町の活動ということで、担当者の方からスライドを使って説明いただきました。そのあと協議に入りましたが、実際の活動内容と評価案との関連性がなかなか見にくいという意見がありました。評価を付けるにあたっては、難しいなあという話しになり、1つ1つの項目に関しての総合評価がどうかという話までは出来ませんでした。

日吉町・美山町の中では、さまざまな団体が色々な活動をされていますが、1つはそういう団体の活動拠点の使用が今後難しくなっていくという話が委員からありました。それによって活動が前に進むのではなく、むしろ後退する状況になりかねない。地域での活動を評価していただき、色々なところで紹介していただいていた活動が衰退していくのではないかという心配の声がありました。これは何か考えていかなければならない問題だと感じています。

もう1つは、評価方法について点数自体は行政のそれぞれの担当者が評価されていますので一定尊重すべきだと思いますが、評価が高いところよりも低かったところの理由が大事で、何ができていないのかというよりも今後どうしていけば点数が上がるのかという課題や方向性が見えてくるのではないかという意見が出ました。

また、ふれあい委員の関係では、以前からふれあい委員との連携の中で意見が出ていましたが、日吉町・美山町は田舎ならではの地域コミュニティが濃密であり、その中で非常に先進的に活動していただいている委員が多いという特徴があります。しかし、その活動について社会福祉協議会から活動報告書の提出を求められますが、それがかなり負担になっているという現状があり、もう少し簡素化できないか

という意見がありました。これについては、日吉町も美山町も同様の取組をされていますので、うまくリンクさせながら今後も継続できるような取組をしていただけたらと思います。

最後に、一番大きな課題として、日吉町・美山町は特に交通手段が少ないことが課題だという話になりました。特に独居の男性の方は、交通手段を持たれなくなった後、社会との繋がりが極端に希薄化するケースが多く見受けられます。色々な活動への参加を呼び掛けても、社会参加やサロン活動にもなかなか参加していただけない方に対して、どのようにアプローチをしていくのかが大きな課題だと思います。今後、その辺の取組を充実させていく必要があるのではないかと感じています。以上です。

委員長：有難うございました。

つづきまして、Dグループでは「基本目標 2、総合的な相談・支援体制づくり」について話し合ってもらいました。それでは、Dグループから報告をお願いします。

グループD（松田・高屋・若井・岩間）

委員：Dグループです。

Dグループでは、「基本目標 2、総合的な相談・支援体制づくり」について話し合いました。

まず、「相談機能の充実」については、最初に事務局から各窓口における相談件数の報告がありました。南丹市の規模からして相談があれば必要な関係機関へ繋ぐ、その連携がしっかり出来ており、どこかの窓口へ相談をすれば繋がっていく支援体制が構築できていると感じました。よって、評価については原案どおり評価 4 でよいと思います。ただし、評価全般としてはどこまで行けば評価 5 になるのかと考えると非常に難しいところです。今後も支援が必要な方にどのように相談支援に繋げるかというのは課題は続いていくのだと思います。また、南丹市では顔の見える相談窓口である反面、来庁者が知り合いのため互いに込み入った話しがしづらいという一面もあります。また、相談窓口の体制については、人事異動があれば職員のスキルが変わるため、年度当初は連携がしづらいという話もありました。それは市役所や事業所特有の課題ですが、そのような弱みをどう強みに変えていくのかが今後の課題だと思います。他には、相談窓口が多いのはよいが相談窓口が多すぎてどこに行ったらよいのか分からない、という意見もありました。広報とあわせて分かりやすい窓口標示・窓口案内が必要だという話になりました。

つぎに、「支援ネットワークの充実」についてですが、こちらは原案では評価 2 になっています。事務局から説明があり、評価が低いのは記載の 2 つの事業については昨年からはまったばかりの事業で 1 年目の評価という事でしたので、今後

の進捗や広がり期待して、評価は2でよいと思います。

つぎに、「権利擁護機能の強化」については、南丹市内で高齢者虐待事案が年間10件となっていますが、この10件という数字が多いのか・少ないのか、その対応がどうなのかになるが、それだけでは評価しづらいという意見が出ました。

この項目には「高齢者虐待」だけでなく、権利擁護機能の強化なので高齢者に限らず、障がい者であったり、児童であったりするもので、次年度はこの項目に「障がい者虐待」や「児童虐待」も加えてもらってはどうかという話になりました。

最後に、「成年後見制度の利用促進」についてですが、成年後見制度は知ってる人はよく知っているが、知らない人は全然知らないというのが現状です。これをどのように普及・啓発していくのかは今後の課題になると思います。最近、南丹市で成年後見に関するInstagramを始められたとの事でしたので、是非拝見したいと思います。この制度に関する課題は色々ありますが、京都府下26市町村の中でも南丹市はかなり先駆的に取り組んでおられるので、ここの評価は4でよいと思います。

以上、報告とします。

(4)まとめ

委員長：各グループで色々なお話されたのを集約していただき、それぞれからご報告いただきました。この評価に関しましては、定量的事項で判断できるものばかりではありません。大変難しいところですが、今もご指摘があったように特に評価2や評価4、5のときに、その根拠は一体何なのかという部分をもう少し明確にする必要があります。何のための評価なのかはもちろん、計画をどう推進するかもしれませんが、やはり評価するためのこういう議論の中で出てくるご意見が非常に重要になるのだと思います。

各グループからの報告を参考にいただき、社会福祉協議会の方でも先程の見守り活動に対する助成金の関係も含めて、ご検討いただければと思います。また、今回は委員の皆さんに評価の中身そのものに突っ込んで議論いただきました。これは次回にも活かして、更にもっとこのような議論の仕方を深めていければよいのかなと思っております。

権利擁護制度の周知ももちろん熱心に推進されていますが、そもそも成年後見制度自体がなかなか理解しづらい、広報だけでは届かないという課題もあります。また、広報しても、例えば文字が読めないとか、見えないとか、障がい等で理解が難しい方なども含めて、多様な住民を前提にどのように広報や周知していくのか、工夫が求められます。全体的に網をかけて行なう大きな手法と、多様性を見ながら行なう方法があるので、地域福祉が持つ情報を基に検討いただければと思います。

本日の議論を集約して、事務局で共有いただければと思います。

令和５年度の評価につきましては、再度、委員長の私と事務局で確認させていただいて、それぞれの評価を確定したものをまとめさせていただきます。よって、この場で１つ１つ全項目を確認することは致しませんが、その点はご一任いただければ有難いと思っております。

(5)その他

委員長：グループワークや評価の関係、また全体を通して何かありますでしょうか。

(なし)

その他、特にないようですので、それでは司会の方にお返しします。

事務局：委員長、議事進行お世話になりました。

また、委員の皆様も長時間グループワークをお世話になり有難うございました。

只今の各グループでの話し合いの内容をそれぞれ代表の方からご報告いただきましたが、皆様のお手元にお配りしております評価シート用紙の方にも、もしその他にもご意見等がございましたらご記入の上、お帰りの際に事務局まで提出いただければ幸いです。

それでは、閉会のご挨拶を副委員長が申し上げます。

7. 閉会

副委員長：本日は、令和５年度の地域福祉計画及び地域福祉推進計画に関する評価について協議いただきました。冒頭、委員長からもありましたが前回３月の推進委員会では、膨大な個別調書をいただいて各委員で評価してほしいという提案でして、これはどうなのかと大変心配しておりました。今回こういったグループワークという形で見直しをしていただいて、各グループで事業内容や進捗、評価についての活発な話し合いが出来たことは、とても良かったと思っております。

地域福祉計画・地域福祉活動計画は２年目を迎えています。また、それぞれの立場で地域福祉の推進にご協力賜われますようお願いいたします。本日は、大変有難うございました。